

# ＊北海道公報

発行 北海道  
編集 総務部人事局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

平成25年3月29日

### 3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ北海道
- (2) 住所 札幌市中央区北2条西4丁目1番地

### 4 随意契約に係る契約金額

241,983,000円

### 5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

### 6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。

### 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道総合政策部科学IT振興局情報政策課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

### 北海道告示第280号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、石狩土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があった。

平成25年4月19日

就任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
平成25.4.1	理事	熊倉守	北海道知事 高橋 はるみ 石狩市北生振232番地1
同	同	伊藤修二	石狩郡当別町獅子内1303番地33
同	同	岡島正則	石狩市八幡町高岡
同	同	出塚康清	同 八幡5丁目339番地2
同	同	山内信昭	同 美登位356番地4
同	同	藤山民男	同 北生振287番地2
同	同	熊倉幸市	同 北生振573番地6
同	同	増田優治	同 八幡町高岡94番地6
同	同	竹永義春	同 八幡町高岡番外地
同	同	毛利勝正	同 八幡町高岡55番地1
同	同	青木義徳	同 八幡町五の沢
同	同	松本陸夫	同 八幡町高岡
同	同	野村賢一	同 浜益区柏木19番地5
同	同	袴田勝	同 浜益区実田85番地の1

## 目次

### 告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（情報政策課）	47
○土地改良区の役員の就任の届出……………（農業施設管理課）	47
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	48
○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課）	48
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	48
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	48
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（建設管理課）	49
○都市計画事業の認可……………（都市環境課）	49
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（職員事務課）	49

### 総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	50
----------------------	----

### 道立旭川肢体不自由児総合療育センター告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	51
------------------------	----

### 道企業局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	52
----------------------	----

### 道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）……………	53
○特定調達契約に係る入札の公告……………	54

## 告示

### 北海道告示第279号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成25年4月19日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
道庁行政情報ネットワーク等運用・保守管理業務 一式
- 2 随意契約の相手方を決定した日

同	同	野村武美	同	浜益区柏木3番地13
同	同	河野幹男	同	浜益区実田224番地2
同	同	羽山明雄	同	浜益区柏木24番地
同	監事	森本茂	同	石狩郡当別町獅子内2099番地8
同	同	紺田忠幸	同	石狩市八幡町高岡
同	同	森本勝美	同	北生振856番地1
同	同	松本明人	同	八幡町高岡
同	同	阿部貞男	同	厚田区聚富93番地の4
同	同	笹賢一	同	浜益区柏木68番地1
同	同	大沼彰	同	浜益区川下246番地19

**北海道告示第281号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（ほたるの里地区中山間地域総合整備（農業用排水施設、区画整理、客土、暗渠排水））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道後志総合振興局に備え置いて、平成25年4月23日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成25年4月19日

北海道知事 高橋 はるみ

**北海道告示第282号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成25年4月19日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林の所在場所 標津郡中標津町字開陽1431・1432・1433の1・1434・1435の2（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）、1389、1390、1433の2、1435の1
- 2 指定の目的 風害の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課及び中標津町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**北海道告示第283号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成25年4月19日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 (1) 指定施業要件変更予定保安林 様似郡様似町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
  - (2) 保安林として指定された目的 水源の涵養
  - (3) 変更後の指定施業要件
    - ア 立木の伐採の方法
      - ア 次<sup>かん</sup>の森林については、主伐は、択伐による。様似町（次の図に示す部分に限る。）
      - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
      - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
  - 2 (1) 指定施業要件変更予定保安林 様似郡様似町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
  - (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
  - (3) 変更後の指定施業要件
    - ア 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び様似町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**北海道告示第284号**

北海道知事 高橋 はるみ

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を江差町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成25年北海道告示第211号のとおりである。

平成25年4月19日

北海道知事 高橋 はるみ

所在が不明な者

檜山郡江差町柳崎町465所在の森林について所有権を有する 水島 松

**北海道告示第285号**

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成25年4月19日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
平成25年度工事施工情報共有ほか運用業務 一式
- 2 随意契約の相手方を決定した日  
平成25年3月28日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
  - (1) 氏名 一般財団法人北海道建設技術センター
  - (2) 住所 札幌市東区北33条東1丁目1番1号
- 4 随意契約に係る契約金額  
58,485,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 6 随意契約によった理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - (1) 名称 北海道建設部建設政策局建設管理課
  - (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

**北海道告示第286号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成25年4月19日

- 1 施行者の名称 札幌市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 札幌圏都市計画道路事業（3・3・54号宮の森・北24条通及び3・3・128号米里通）
- 3 事業施行期間 平成23年7月1日から平成31年3月31日まで
- 4 事業地（収用の部分） 平成23年北海道告示第460号の事業地のうち、札幌市東区東雁来3条1丁目、東雁来4条1丁目、東雁来町、白石区菊水元町9条1丁目及び米里地内において事業地を変更する。

**北海道告示第287号**

次のとおり随意契約により相手方を決定した。

平成25年4月19日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
  - (1) 北海道庁物品託送業務（各単位当たりの単価）
  - (2) 調達予定数量 メール便 90,799個  
宅配便 93,166個
- 2 随意契約の相手方を決定した日  
平成25年3月14日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
  - (1) 氏名 佐川急便株式会社
  - (2) 住所 京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地
- 4 随意契約に係る契約金額
 

(1) メール便 北海道 300グラム以内	70円
(2) メール便 北海道 600グラム以内	70円
(3) メール便 北海道 1キログラム以内	70円
(4) メール便 東北・関東以西 300グラム以内	70円
(5) メール便 東北・関東以西 600グラム以内	70円
(6) メール便 東北・関東以西 1キログラム以内	70円
(7) 宅配便 北海道 2キログラム以内	340円
(8) 宅配便 北海道 5キログラム以内	360円
(9) 宅配便 北海道 10キログラム以内	400円
(10) 宅配便 北海道 20キログラム以内	470円
(11) 宅配便 北海道 30キログラム以内	550円

12	宅配便	東北	2キログラム以内	400円
13	宅配便	東北	5キログラム以内	450円
14	宅配便	東北	10キログラム以内	600円
15	宅配便	東北	20キログラム以内	750円
16	宅配便	東北	30キログラム以内	900円
17	宅配便	関東以西	2キログラム以内	400円
18	宅配便	関東以西	5キログラム以内	500円
19	宅配便	関東以西	10キログラム以内	650円
20	宅配便	関東以西	20キログラム以内	900円
21	宅配便	関東以西	30キログラム以内	1,450円
22	宅配便	東京23区急行	2キログラム以内	700円
23	宅配便	東京23区急行	5キログラム以内	1,200円
24	宅配便	東京23区急行	10キログラム以内	1,700円
25	宅配便	東京23区急行	20キログラム以内	2,500円
26	宅配便	東京23区急行	30キログラム以内	3,400円
27	宅配便	東京23区特急	2キログラム以内	700円
28	宅配便	東京23区特急	5キログラム以内	1,200円
29	宅配便	東京23区特急	10キログラム以内	1,700円
30	宅配便	東京23区特急	20キログラム以内	2,500円
31	宅配便	東京23区特急	30キログラム以内	3,300円
32	宅配便	東京23区超特急	2キログラム以内	1,500円
33	宅配便	東京23区超特急	5キログラム以内	1,500円
34	宅配便	東京23区超特急	10キログラム以内	2,000円
35	宅配便	東京23区超特急	20キログラム以内	3,000円
36	宅配便	東京23区超特急	30キログラム以内	3,500円
5	契約の相手方を決定した手続 随意契約			
6	随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。			
7	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地			
(1)	名称	北海道出納局集中業務室職員事務課		
(2)	所在地	札幌市中央区北3条西7丁目		

総合振興局告示及び振興局告示

北海道十勝総合振興局告示第50号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年4月19日

北海道十勝総合振興局長 橋本博行

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 除雪トラック（10t級） 3台

（交換契約により除雪トラック（7t級）1台、除雪ドーザー（19t級）1台及び除雪ドーザー（13t級）1台を契約の相手方に供し、除雪トラック3台を当該契約の相手方から調達する。）

イ ローター除雪車（2.6m/3,400t） 1台

（交換契約によりロータリー除雪車（400PS）1台を契約の相手方に供し、ロータリー除雪車1台を当該契約の相手方から調達する。）

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 平成25年11月29日

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。

(6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 納入地区において、当該調達物品を納入後10年間以上の部品の供給が可能であること及び速やかに部品調達ができることを証明した者であること。

(8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付したものであること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年4月19日（金）から同年5月9日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地  
北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部2階A会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成25年5月31日 午後2時（送付による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メールによる交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス:obihirodoboku.

somul@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地

電話番号 0155-26-9094

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Snow Removing Truck (10 tons class) Quantity 3

b Rotary Snow Remover (length 2.6 meters / 3,400 tons class) Quantity 1

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., May 31, 2013

(If mailed, bids must arrive no later than 2 : 00 P.M., May 31, 2013)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Obihiro Department of Public Works Management, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan

Phone : 0155-26-9094

道立旭川肢体不自由児総合療育センター告示

北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター告示第17号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年4月19日

北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター院長 岡 隆 治

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター庁舎清掃業務及び北海道旭川養護学校庁舎清掃業務 一式

2 落札を決定した日

平成25年3月28日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名 株式会社サンメンテナンス
- (2) 住所 大阪市中央区常盤町2丁目2番5号

4 落札金額

18,480,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成25年2月22日付け北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター告示第2号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道立旭川肢体不自由児総合療育センター庶務課
- (2) 所在地 旭川市春光台2条1丁目1番43号

道 企 業 局 告 示

北海道企業局告示第8号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年4月19日

北海道公営企業管理者 伊藤 邦 宏

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量  
北海道企業局財務会計システムのASPサービス供給業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 契約期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道企業局告示第2号に規定する情報システムの開発の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達役務に関し、「要求仕様書」に記載した要件を履行できることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年4月19日（金）から同年5月31日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目  
北海道企業局総務課総務企画グループ

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館9階 北海道企業局閲覧室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館10階 北海道企業局会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道企業局総務課）

(2) 入札日時 平成25年6月24日（月） 午前11時  
（送付による場合は同月21日（金） 午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3の(1)のウに同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量200グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道企業局のホームページにおいてダウンロードすることができる。(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kg/sum/)

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のA及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道企業局総務課総務企画グループ  
(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目  
電話番号 011-231-4111 内線 32-731

10 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : Development for the financial accounting system, 1 set  
B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., June 24, 2013  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 21, 2013)  
C For further information, contact point for notice : General Affairs Division, Public Enterprise Bureau, Hokkaido Prefectural Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan  
Phone : 011-231-4111 Extension 32-731

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁渡島教育局告示第31号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年4月19日

北海道教育庁渡島教育局長 成 田 祥 介

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- |                   |            |
|-------------------|------------|
| (1) 灯油その1（松前町地区）  | 9,000リットル  |
| (2) 灯油その2（福島町地区）  | 7,000リットル  |
| (3) 灯油その3（長万部町地区） | 9,000リットル  |
| (4) 灯油その4（八雲町地区）  | 10,000リットル |
| (5) 灯油その5（森町地区）   | 11,000リットル |
| (6) 灯油その6（七飯町地区）  | 10,000リットル |
| (7) 灯油その7（北斗市地区）  | 72,000リットル |

- |                           |            |
|---------------------------|------------|
| (8) 灯油その8（函館市（旧函館市部）地区）   | 86,000リットル |
| (9) 灯油その9（函館市（旧戸井町）地区）    | 7,000リットル  |
| (10) 灯油その10（函館市（旧南茅部町）地区） | 5,000リットル  |

2 落札を決定した日

平成25年3月21日

3 落札者の氏名及び住所

- (1)ア 氏 名 株式会社川菱商会  
イ 住 所 松前郡松前町字建石52番地の3  
(2)ア 氏 名 株式会社池見石油店  
イ 住 所 函館市豊川町10番1号  
(3)ア 氏 名 有限会社五島商店  
イ 住 所 山越郡長万部町字長万部15番地82  
(4)ア 氏 名 株式会社佐藤エネルギー  
イ 住 所 函館市松陰町24番3号  
(5)ア 氏 名 株式会社アサイ石油商事  
イ 住 所 茅部郡森町字新川町216番地の10  
(6)ア 氏 名 横山石油株式会社  
イ 住 所 北斗市本町1丁目16番6号  
(7)ア 氏 名 道南石油株式会社  
イ 住 所 函館市大町9番20号  
(8)ア 氏 名 北日本石油株式会社  
イ 住 所 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目28番5号  
(9)ア 氏 名 五稜石油株式会社  
イ 住 所 函館市本通1丁目56番15号  
(10)ア 氏 名 八港石油有限公司  
イ 住 所 函館市尾札部町627番地

4 落札金額

- |            |
|------------|
| (1) 95.00円 |
| (2) 90.50円 |
| (3) 87.00円 |
| (4) 82.50円 |
| (5) 78.50円 |
| (6) 80.00円 |
| (7) 77.00円 |
| (8) 76.95円 |

- (9) 81.40円
- (10) 80.90円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
平成25年2月8日付け北海道教育庁渡島教育局告示第6号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
  - (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

**北海道教育庁渡島教育局告示第32号**

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年4月19日

北海道教育庁渡島教育局長 成 田 祥 介

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- (1) A重油その1（渡島西部地区） 62,000リットル
- (2) A重油その2（渡島北部1地区） 132,000リットル
- (3) A重油その3（渡島北部2地区） 182,000リットル
- (4) A重油その4（北斗市地区） 221,000リットル
- (5) A重油その5（函館市1地区） 246,000リットル
- (6) A重油その6（函館市2地区） 199,000リットル
- (7) A重油その7（函館市3地区） 125,000リットル

2 落札を決定した日

平成25年3月21日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)、(3)、(4)及び(6)

- ア 氏 名 北海道エネルギー株式会社
- イ 住 所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

(2) 1の(2)

- ア 氏 名 株式会社佐藤エネルギー
- イ 住 所 函館市松陰町24番3号

(3) 1の(5)及び(7)

- ア 氏 名 道南石油株式会社
- イ 住 所 函館市大町9番20号

4 落札金額

- (1) 99.0円
- (2) 83.6円
- (3) 78.2円
- (4) 77.8円
- (5) 77.3円
- (6) 77.4円
- (7) 77.3円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
平成25年2月8日付け北海道教育庁渡島教育局告示第7号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
  - (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

**北海道教育庁渡島教育局告示第33号**

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年4月19日

北海道教育庁渡島教育局長 成 田 祥 介

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
  - ア 実習船若竹丸第二種中間検査工事 一式
  - イ 実習船北鳳丸第三種中間検査工事 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間

- ア 平成25年6月10日から同年8月9日まで  
（入渠期間 平成25年7月11日から同年8月9日まで）
- イ 平成25年6月10日から同年8月22日まで  
（入渠期間 平成25年7月29日から同年8月22日まで）

(4) 履 行 場 所 造船所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 総トン数700トン型船舶（鋼船）の修理能力を持っていること。
- (5) 造船所内に乾ドックを有すること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成25年4月19日から同年5月14日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8552 函館市美原4丁目6番16号  
北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室内研修室兼船員室（送付による場合は、郵便番号 041-8552 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室）

(2) 入札日時

1の(1)のア 平成25年6月7日 午前10時（送付による場合は、必着）

1の(2)のイ 平成25年6月7日 午前10時30分（送付による場合は、必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

入札保証金は免除する。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：jisshusen.12@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

- (2) 所在地 郵便番号 041-8552 函館市美原4丁目6番16号  
電話番号 0138-47-9592

11 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

- a Training ship WAKATAKE-MARU Repair Service 1 set
- b Training ship HOKUHO-MARU Repair Service 1 set

B Bid tendering Date and time :

- a 10:00 A.M., June 7, 2013
- b 10:30 A.M., June 7, 2013

C Contact point for notice : Management Division, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8552 Japan

Phone : 0138-47-9592